

別紙 1

(仮称) 丸森町水防センター基本設計・実施設計業務プロポーザル審査委員会 委員一覧

役職	氏名	専門分野	所属組織・団体等
委員長	佃 悠	建築計画	東北大学大学院工学研究科 都市・建築専攻 准教授
副委員長	平野 勝也	土木景観	東北大学災害科学国際研究所 災害人文社会研究部門 空間デザイン戦略研究分野 准教授
委員	藤野 高志	建築 デザイン	株式会社 生物建築舎 主宰 東北大学大学院工学研究科 都市・建築専攻 准教授
委員	柴山 明寛	防災	東北大学災害科学国際研究所 災害人文社会研究部門 災害文化アーカイブ研究分野 准教授
委員	佐々木 秀之	建築行政	丸森町 副町長

1次審査 評価基準

評価項目	評価の着眼点				配点 (評価のウェイト)	小計
	判断基準					
参加表明書	提出者の実績	業務の実績について次の順で評価する。 町等※1から受注した設計の実績を2件 ① 設計対象面積 450㎡以上 ※1 町等とは、国、都道府県、市町村とする。			1	10
	技術者の資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	主任担当技術者	意匠	1	
				構造	0.5	
				電気	0.5	
				機械	0.5	
				土木・造園	0.5	
技術者の実績	業務の実績について次の順で評価する。 次の設計の実績※1を2件 ① 設計対象面積450㎡以上 上記に加え、実績の立場を次の順で評価する。 ● 管理技術者の場合 ① 管理技術者又はこれに準ずる立場 ② 主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ● 主任担当技術者の場合 ① 主任担当技術者又はこれに準ずる立場	管理技術者		1.5		
		主任担当技術者	意匠	1		
			構造	0.5		
			電気	0.5		
			土木・造園	0.5		
過去の受賞歴	主任担当技術者以上の立場で携わった受賞歴の回数を評価する。	管理技術者		1		
		主任担当技術者	意匠	0.3		
			土木・造園	0.2		
技術提案書	業務における総合的な提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の理解度及び取組意欲 業務内容、業務背景、手続の理解度及び積極性 ・業務の実施方針 業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等（ただし、テーマに対する内容を除く。）の的確性、独創性、実現性 ・テーマに対する提案 次の（ア）～（オ）のテーマに対する提案の的確性（与条件との整合性がとれているか等）、独創性（工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏づけされており、説得力のある提案となっているか等） ア 町内施設との連携 イ 河川空間との調和 ウ 民間を取り込んだ健康とアウトドアの空間の実現 エ 災害時と平常時の利用 オ コストと環境配慮			90	90

別紙 3

2次審査 評価基準

評価項目	評価の着眼点		
技術提案書	テーマ等に対する技術提案	次の（ア）～（オ）のテーマに対する提案の的確性（与条件との整合性がとれているか等）、独創性（工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏づけされており、説得力のある提案となっているか等）	
		1 枚目	業務の実施方針、取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項
		2 枚目	ア 町内施設（齋理屋敷・八雄館など）との連携 イ 河川空間との調和 ウ 民間を取り込んだ健康とアウトドアの空間の実現 エ 災害時と平常時の利用 オ コストと環境配慮 それぞれのコンセプトに適合する内容について

上記に記載している評価項目に係る評価の着眼点に基づき、総合的に評価する。

別紙4

(仮称) 丸森町水防センター基本設計・実施設計業務委託 1次審査・2次審査要領

1 受託候補者の選定について

(1) 1次審査

2の「1次審査の評価基準について」により、審査委員会において、5者程度を選定する。

(2) 2次審査

3の「2次審査の評価基準について」により、技術提案書及びヒアリングによる評価を行い、審査委員会において、候補者1名、次点者1名を選定する。

(3) 選定結果の公表について

選定結果については、別紙5、別紙6のとおり、町ホームページで公表する。

2 1次審査の評価基準について 【別紙2（1次審査の評価基準）】

1次審査の評価点について

※ 当該プロポーザル参加者の技術力、資格、実績に関する評価点の算定は、評価係数×配点とする。

※ 業務における総合的な提案内容に関する評価点は、審査員が合議の上決定する。

(1) 技術力

ア 業務の実績

過去10年以内において元請として町等から受注した設計業務の実績2件について次のとおり評価する。

※ 町等とは、国、都道府県、市町村とする。

評価基準	評価係数
設計対象面積 450 m ² 以上	1.0

実績については、

1件ごとの実績に応じて、(ア)*1/2 により算出した値（四捨五入により小数第2位までとする。）を合計した値を評価係数とする。

(2) 技術者の資格

次の表により評価する。

担当業務分野	評価する技術者資格	評価係数
意匠	一級建築士	1.0
構造	構造設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
電気	設備設計一級建築士	1.0
	建築設備士、技術士 一級建築士	0.8
	一級電気工事施工管理技士	0.4
	二級電気工事施工管理技士	0.2
機械	設備設計一級建築士	1.0
	建築設備士、技術士 一級建築士	0.8
	一級電気工事施工管理技士	0.4
	二級電気工事施工管理技士	0.2
土木・造園	一級建築士・R L A・技術士	1.0

※評価係数の重複カウントはしない。(分担業務分野における技術者の有する資格の最も高い評価係数をカウントする。)

(3) 技術者の実績

ア 次の表により評価する。

技術者の過去 10 年以内の業務の実績で、防災又は交流人口の拡大に資する施設的设计業務実績を 2 件について次のとおり評価する。

評価基準	評価係数
設計対象面積 450 m ² 以上	1.0

イ 携わった立場

過去の実績での立場	管理技術者の 実績評価の場合	主任担当技術者の 実績評価の場合
管理技術者又は これに準ずる立場	1.0	1.0
主任担当技術者又は これに準ずる立場	1.0	1.0

※ 当該実績の主たる分担業務分野が、本業務での分担業務分野と同じ場合に限る。

実績については、1件ごとの実績に応じて、 $((ア) \times (イ)) * 1/2$ により算出した値（四捨五入により小数第2位までとする。）を合計した値を評価係数とする。

ウ 過去の受賞歴（管理技術者及び主任担当技術者（意匠））

主任担当技術者以上の立場で携わった受賞歴の回数を評価する。

なお、受賞歴の評価に当たっては、日本国内のものに限り、必ず当該受賞者の受賞実績がわかるもの（賞状のコピー、掲載された雑誌のコピー等）の提出を求め、公的・公益的機関による賞であるか等、内容を確認すること。

評価基準	特に評価する賞の受賞歴	
	1回以上	0回
受賞歴3回以上	1.0	0.6
受賞歴2回以上	0.8	0.4
受賞歴1回以上	0.6	0.2

※ 建築業界における公的又は公益的機関の主たる賞については、次のとおり。

主催者	賞名称
一般社団法人日本建築学会	日本建築学会賞（作品）
	日本建築学会作品選奨
	日本建築学会作品選集新人賞
公益社団法人日本建築家協会	日本建築大賞
	日本建築家協会賞
	J I A新人賞
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	日事連建築賞・国土交通大臣賞
	日事連建築賞・日事連会長賞
	日事連建築賞・優秀賞
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	日本建築士会連合会賞・優秀賞
	日本建築士会連合会賞・奨励賞
一般社団法人日本建設業協会（旧社団法人建築業協会）	B C S賞
一般社団法人公共建築協会	公共建築賞
	公共建築賞・特別賞
	公共建築賞・優秀賞

※ 上記の内、特に評価する賞は、次のとおり。

主催者	賞名称
一般社団法人日本建築学会	日本建築学会賞（作品）
公益社団法人日本建築家協会	日本建築大賞
	J I A 新人賞
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	日事連建築賞・国土交通大臣賞
一般社団法人公共建築協会	公共建築賞

※ 土木・造園における公的又は公益的機関の主たる賞については、次のとおり。

公益社団法人土木学会	土木学会デザイン賞
公益社団法人日本造園学会	日本造園学会賞
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会	C L A 賞

※上記に掲載のない賞についても記載があれば評価の際に考慮することがある。

（４）業務における総合的な提案内容

提出された業務実施方針及び手法の内容を踏まえ、判断基準に基づいて審査委員の合議により評価点を付ける。

ただし、提案内容に漏れがある場合は失格とする。

3 2次審査の評価基準について【別紙3（2次審査の評価基準）】

提出された技術提案書の内容を踏まえ、審査委員の評価により総合的に判断を行い、受託候補者1名、次点者1名を選定する。

別紙6

(仮称) 丸森町水防センター基本設計・実施設計業務プロポーザル 2次審査結果

1 審査結果

提案者名	備考
	受託候補者
	次点者

2 審査日 ((仮称) 丸森町水防センター基本設計・実施設計業務プロポーザル審査委員会)

1次審査	令和6年1月 日
2次審査	令和6年2月 日